

森林づくりに関する税検討委員会報告書（骨子案）に対する パブリックコメントの結果 要旨

平成24年6月12日～7月11日まで（30日間）意見募集を行ったところ、272件（郵送：81、ファクシミリ：134、電子メール：57）の意見が提出されました。これらの内、227件は税の導入について賛意を示していると判断されるものでした（要望など条件を付して賛意を示すものを含む）。提出された意見のうち、主な内容は次のとおりです。

下線部はパブコメを受けて最終報告書で新たに対応した箇所

破線部は、骨子案の段階で既に対応済みの箇所

（税の導入に賛意を示すもの）

- ・ 林業の経済活動だけでは森林環境保全は不可能と感じている。将来の世代にまで安心して暮らせる環境を残すためにも新たな税制度は必要。
- ・ 「災害に強い森林」を実現するため、森林・林業の課題解決のため、社会全体が森林の必要性を理解し支える体制を作るため、早期に森林づくり税を導入すべき。
- ・ 紀伊半島大水害以降も上流部の森林は手つかずのまま、大雨の度に災害発生におびえている。早期に導入して、暮らしの安全を確保して欲しい。
- ・ 森林は、川や海とつながっており、海の力の源である。海と山とのパートナーシップのため、森林環境税に賛成する。

（税の使途についての要望）

- ・ 森林整備（間伐や植林など）に使って、災害に強い森林を作って欲しい。
- ・ 身近に存在する里山・竹林が荒廃しており、防災面・景観面からも整備が必要である。歩道を整備することで、より身近な存在となり、税の効果も見える形になる。
- ・ 伊勢湾沿いに海岸防災林が必要。自然保護にもつながるものにして欲しい。
- ・ 木材が使われることで、森林整備が進む。県産木材やあかね材を使用した住宅や公共建築物等への助成や、燃料（バイオマス）利用への助成など出口対策に使うべき。
- ・ 森林の重要性を理解していただくため、学校での森林環境教育や都市住民への啓発等が必要である。
- ・ 所有境界が不明な山林や所有者が解らない山林が増えており、これがネックとなって整備が進まないのので、境界の明確化が必要。
- ・ 災害時の倒木や流木処理活動への支援、ボランティアが取り組むに当たっての技術向上の支援が必要。
- ・ その他、林業就業者の育成、獣害対策、森林の公有林化、森林の団地化支援。

（税導入の疑問や課題を指摘するもの）

- ・ 現下の厳しい経済情勢あるいは復興税・消費税等の税を巡る情勢から、県民に新たな税負担を求めることは厳しい状況にある。
- ・ 森林の機能とその恩恵について分かりやすく、広く県民に伝えなければ、税負担に異議が出る。
- ・ どれだけの県民が森林に税金が使われていることを知っているのか疑問。しっかりと理解してもらってから進めることが必要。
- ・ 土砂災害防止に特化した税なら不要。砂防や治山事業等の工事用の財源にして欲しくない。
- ・ 森林環境税の解釈を大きくして不透明な事に使わないようお願いしたい。
- ・ なぜ、「県民税均等割の超過課税方式」なのか。目的税として県独自で徴収すれば良いのではないのか。超過課税方式とした場合、市町への業務負担が発生することを理解しているのか。
- ・ 市町の税務システム改修費等は手当てされるのか。
- ・ 税導入の説明責任を県がしっかりと果たすとともに、市町へのサポートをお願いしたい。

（その他）

- ・ 災害に強い森林づくりは必要だが、それに伴って搬出される木材が市場にあふれ、価格が下落する懸念がある。
- ・ 森林整備をしても限定的な減災しか期待できない。過度の期待を抱かせることは好ましくない。